



デジタル・アドバイジング・コンソーシアムがアイレップ<2132> 株式の変更報告書を提出（買い増し）



アイレップ<2132>について、デジタル・アドバイジング・コンソーシアムが3月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、デジタル・アドバイジング・コンソーシアムのアイレップ株式保有比率は、66.07%と6.19%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年2月28日。